

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年1月14日

**【四半期会計期間】** 第30期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

**【会社名】** 株式会社NESTAGE

**【英訳名】** NESTAGE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 光成 英一朗

**【本店の所在の場所】** 大阪府吹田市江の木町6番13号

**【電話番号】** 06(6192)9300

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務管理本部長 杉林 加一朗

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府吹田市江の木町6番13号

**【電話番号】** 06(6192)9231

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務管理本部長 杉林 加一朗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 会計期間		第30期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期会計期間	第29期
		自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日
売上高	(千円)	2,185,918	625,126	15,958,437
経常損失	(千円)	672,466	130,998	757,017
四半期(当期)純損失	(千円)	790,779	196,360	2,277,804
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		2,014,753	1,783,024
発行済株式総数	(株)		126,315,542	50,767,234
純資産額	(千円)		971,916	690,145
総資産額	(千円)		847,423	1,543,005
1株当たり純資産額	(円)		8.02	13.61
1株当たり四半期(当期)純損失金額	(円)	12.50	2.38	44.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)		119.6	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	552,098		1,288,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	304,963		557,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	247,182		938,938
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)		12,164	12,117
従業員数	(名)		35	65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第30期第3四半期累計期間及び第30期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

第2四半期会計期間末において親会社であったジェイオーグループホールディングス株式会社は、平成21年10月30日付でITイノベーション戦略投資事業組合による新株予約権の行使があったことにより、同日をもって親会社に該当しなくなり、その他の関係会社となりました。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	35 (12)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間において、生産実績はありません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間において、受注実績はありません。

#### (3) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	仕入高(千円)
TVゲーム関連事業	527,421
その他の事業	702
合計	528,124

#### (4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
TVゲーム関連事業	623,176
その他の事業	1,950
合計	625,126

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社センタイ	515,655	82.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度において事業部門別に区分しておりました「AV関連事業」及び「書籍関連事業」につきましては、当第3四半期会計期間において販売実績が僅少なため、「その他の事業」に含めて記載しております。

## 2 【事業等のリスク】

平成21年6月2日に提出いたしました有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本第3四半期報告書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された内容に変更または追加を必要とする事項が生じております。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更または追加となった箇所のみを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 資金調達に関連するリスク

当社は、資本増強策として、平成21年8月7日開催の取締役会におきまして、ITイノベーション戦略投資事業組合（以下「ITイノベーション」）を割当先とする第三者割当による新株予約権証券の発行を決議しております。ITイノベーションは当社のビジネススキームや現状の事業環境を十分理解を示していただき、当社の資金需要の必要性、タイミング等をご理解いただいていると判断したため、割当先に選定しております。

ITイノベーションは、新株予約権の行使につき、前向きな姿勢であります。万一、ITイノベーションの経営状況の悪化や資金調達が何らかの要因で予定通り行われなかった場合や、株価が当初行使価額及び行使価額の修正が行われた後の行使価額を下回って推移している場合は、新株予約権の行使が行われないリスクがあります。

また、買取契約の新株予約権の行使に関する特約条項により、5連続取引日終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%超過日における出来高の15.0%未満及び150%超過日における出来高の20.0%未満となる範囲で1回につき100万円を超えない額において行使請求ができるものとしておりますが、超過日における出来高が小さければ希望する資金の調達が行われないリスクがあります。

さらに、当社の調査によりITイノベーションの資金力が不足していると認められたとき、並びに出資予定者に反社会的勢力との関連が認められた場合、当社取締役会で行使請求に対し拒否の決議、及び残存する新株予約権の全部または一部を取得する決議を行う可能性がございます。この場合に、希望する資金の調達が行われないリスクがあります。

その為、当社は、当社の資金需要に基づき新株予約権の行使を行っていただけると判断し当該増資を決議しておりますが、上述に記載のリスクのとおり、当社の資金需要に応じた行使が行われなかった場合は、以下のリスクがあります。

#### 差押えリスク

当社は資金不足により、租税公課及び社会保険料の一部の支払いを滞納しております。各関係省庁と協議の結果、当該増資金をもって全額返済することを条件に支払期限の延長をして頂いておりますが、仮に行使が行われなかった場合は返済の目処が立たないものとし当社資産の差押えを行う旨、口頭で伝えられています。

#### 訴訟リスク

当社は資金不足により、営業債務やFC加盟店脱退に伴う預り保証金の返金などの支払いを数か月に及び延滞しております。当該増資金により債務をすべて解消する旨、債権者に説明し法的手段の回避を行っておりますが、行使がされなかった場合、すでに数か月に及び支払の延期を行っている事からこれ以上の延期を受け入れて頂く事は難しく、債務の回収の為に訴訟を提起されるリスクがあります。

#### 信用力の低下リスク

差押え及び訴訟を提起された場合、当社の信用力がさらに低下するリスクがあります。

#### 取引継続の拒絶及び取引先の喪失リスク

差押え及び訴訟を提起される事を要因とした信用力の低下により、当社の事業の主となるFC加盟店の脱退が多発する可能性や、当社が通常の企業継続を行う為に必要な取引の大部分が拒絶されるリスクがあります。

#### 借入金に関する期限の利益の喪失リスク

差押えを行われた場合、借入金の契約書に定められた期限の利益の喪失条項に抵触する事になり、借入金合計10億83百万円の一括弁済要求及び、担保権を実行されるリスクがあります。

#### 倒産リスク

差押え及び訴訟を提起された場合、経過によってまた、～のリスクにより当社の経営資源を失い倒産するリスクがあります。

## (2) 株式価値の希薄化リスク

当社は、債務超過解消及び業績回復のための仕入れ資金の確保を目的として「(1)資金調達に関連するリスク」に記載の新株予約権を発行しており、未行使分の新株予約権4,144個が四半期報告書提出日現在の行使価額にて全て行使された場合の新株式の最大増加数は724,530,000株となります。これは四半期報告書提出日現在の発行済株式数(322,315,542株)に対し新株式発行数の比率は224.8%となり1株当たりの株式価値の希薄化が occurs。また、本新株予約権は行使期間中に1回に限り、当社の判断で行使価額の修正を行う事ができ、その後6ヶ月毎に行使価額が修正される商品となるため、行使価額の修正が行われた場合は、希薄化率は増加又は減少致します。

## (3) 当社の企業運営における大株主の影響について

「(1)資金調達に関連するリスク」に記載の新株予約権の割当予定先であるITイノベーションにつきましては、純投資を目的とした引受であります。

平成21年12月25日付で提出された変更報告書の記載によるとITイノベーションが本新株予約権を全て行使した場合の同社の持株比率は80.67%となり議決権に対する割合が過半数を超え当社の筆頭株主となり、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。しかし同社は純投資目的の金融投資家であることから、当社の経営及び運営に影響を与える可能性は高いものと判断しておりますが、今後何らかの要因が生じた場合、当社の運営及び業績等に影響を与える可能性があります。

## (4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、前事業年度に引き続き第1四半期会計期間において2億31百万円の営業損失及び2億58百万円の四半期純損失を計上、また、第2四半期会計期間において2億47百万円の営業損失及び3億36百万円の四半期純損失を計上し、さらに当第3四半期会計期間において1億18百万円の営業損失及び1億96百万円の四半期純損失を計上しており、その結果9億71百万円の債務超過となっております。また金融機関からの借入につき返済条項の不履行があり、新規借入が困難な状況にあります。

これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## (5) 発行可能株式数の超過によるリスク

本新株予約権残高が現在の行使価額で全て行使された場合、当社の発行可能株式数の授權枠を超える見込みとなっているため、発行可能株式数の拡大等が必要となり、迅速な資本政策が行えない可能性があります。また、本新株予約権の行使価額の修正が行われた場合、発行株数が増加または減少致します。それにより、増加し行使が進んだ場合は、発行可能株式数を超える新株予約権の行使は行えず、一部の資金調達が出来ない可能性があります。その為、当社は発行可能株式数が減少した場合は、株主総会で授權枠の拡大を付議する予定としております。しかし、株主総会の開催にある程度時間を要することからその間に本新株予約権の行使を行うことが出来ず、機動的な資本政策に支障をきたす可能性があります。

## (6) 上場廃止のリスク

当社は前事業年度において6億90百万円の債務超過となっており、当第3四半期会計期間末においても9億71百万円の債務超過となっております。ジャスダック証券取引上が定める株券上場廃止基準には、債務超過の状態となった場合において、1か年以内に債務超過の状態でなくならなかったときは上場廃止となる旨が規定されておりますので、本事業年度末において債務超過が解消できない場合は上場廃止になるリスクがございます。

また、当社株式は、平成21年12月の上場時価総額(月末上場時価総額及び月間平均上場時価総額)が上場株式数に2を乗じて得た数値未満となりました。そのため、ジャスダック証券取引所が定める株券上場廃止基準第2条第1項第3号後段(上場時価総額)により、平成22年1月1日から平成22年3月31日まで上場時価総額基準に係る猶予期間入りとなっており、当該猶予期間内(3ヶ月以内)に当社株式の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値に満たない場合には、上場廃止となるリスクがございます。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### 1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

###### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、昨年秋より続く世界的な景気後退のなか、政府の経済対策の効果により消費は一時的に増加し、企業の在庫調整の進展により一部には改善の兆しが見受けられましたが、デフレ懸念と雇用情勢の悪化傾向が続いており、景気は全般的に厳しい状況で推移いたしました。また、雇用・所得環境は悪化傾向が顕著に現れており、先行き不安による生活防衛意識は一層強まり、個人消費も低調に推移いたしました。

TVゲーム関連業界におきましては、大型タイトル「ポケットモンスター ハートゴールド・ソウルシルバー」「Wiiフィットプラス」が発売され、ポケットモンスターは2作品で350万本を、Wiiフィットプラスは100万本を越す大ヒット商品となり順調な売れ行きでありましたが、市場全体で言えば低調な売れ行きとなりました。また、ハード市場におきましては、画面を大型化したNintendo DSiLLが発売されると共に、薄型・軽量化に特化したPS3の新型が発売され順調な売れ行きでありましたが、その他のゲーム機に関しては既に普及していることもあり、市場環境は全体的に景気低迷の影響を受け低調な推移となりました。

このような状況のもと、当第3四半期会計期間においては、収益力の改善、コスト削減を推進するため、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖した影響、業務提携により一部商品の販売が売上として計上されない事もあり、大幅に売上高が減少いたしました。

また、前事業年度において当社の親会社であったジェイオーグループホールディングス株式会社（以下、JOGHD）グループの中核企業であり、かつ当社の兄弟会社（JOGHDの子会社）であったジェイオー建設株式会社の民事再生開始及び平成21年7月1日付でJOGHDが上場廃止となったことで、当社とメーカーとの取引がこれまでどおりに行えない等の影響があり前事業年度においては、JOGHDとの株式交換契約の合意解除や株式会社センタイとの業務提携等で商品供給の安定化を図り、また本事業年度においては、第三者割当増資による資本増強を行い、当社主力事業のTVゲーム関連における与信を早急に回復し、商品供給体制を安定させることに懸命に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は以下のようになりました。

###### （売上高）

当第3四半期会計期間における売上高は、収益力の改善、コスト削減を目的として第2四半期までに行った直営店舗の閉鎖等の影響により、6億25百万円となりました。

###### （売上総利益）

当第3四半期会計期間における売上総利益は、上記の売上高の要因等により、92百万円となりました。

###### （営業損益）

当第3四半期会計期間における営業損益は、上記の売上総利益の要因によるものの、人件費及び支払手数料の計上等により1億18百万円の損失となりました。

###### （経常損益）

当第3四半期会計期間における経常損益は、上記の営業損益の要因に加え、支払利息及び増資等に係る支払手数料の計上等により1億30百万円の損失となりました。

###### （四半期純損益）

当第3四半期会計期間における四半期純損益は、上記の経常損益の要因に加え、貸倒引当金繰入の計上等により1億96百万円の損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、8億47百万円となり、前事業年度末に比べ6億95百万円減少いたしました。主に、長期差入保証金の減少1億99百万円、販売及び評価損によるたな卸資産の減少2億42百万円、前渡金の減少53百万円及び現金預金の減少49百万円によるものであります。

### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、18億19百万円となり、前事業年度末に比べ4億13百万円減少いたしました。主に、返済等による短期借入金の減少1億76百万円、預り保証金の減少71百万円、未払金の減少53百万円によるものであります。

### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は、9億71百万円の債務超過となり、前事業年度末に比べ2億81百万円減少いたしました。主に、四半期純損失7億90百万円の計上による利益剰余金の減少があった反面、新株式発行による資本金及び資本準備金の増加4億63百万円や新株予約権の発行による新株予約権の増加41百万円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末と比べ90百万円減少となり、また、前事業年度末と比べほぼ変動がなく、12百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸倒引当金の増加が84百万円となった反面、税引前四半期純損失を1億95百万円計上したこと及び仕入債務の減少54百万円が主たる要因となり、1億86百万円の流出となりました。また、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少が2億42百万円となった反面、税引前四半期純損失を7億88百万円計上したこと及び預り保証金の減少71百万円が主たる要因となり、5億52百万円の流出となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の回収による収入1億8百万円が主たる要因となり、1億30百万円の流入となりました。また、当第3四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の回収による収入1億80百万円や定期預金の払戻による収入50百万円が主たる要因となり、3億4百万円の流入となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出が3億47百万円となった反面、新株予約権の行使による収入3億60百万円が主たる要因となり、34百万円の流出となりました。また、当第3四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出が6億38百万円となった反面、新株予約権の行使による株式の発行による収入4億60百万円及び短期借入れによる収入4億55百万円が主たる要因となり、2億47百万円の流入となりました。



## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況への対応策

### (1) 収益力の改善及びコスト削減

当事業年度第1四半期会計期間において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖いたしました。今後も人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

また、下記「(2)資本政策」の効果により当社の与信を回復し、仕入資金の不足によるFC加盟店に対する不安定かつ不十分な商品供給の状況を改善し、売上高及び収益の確保を図ってまいります。

### (2) 資本政策

債務超過を解消するべく、エクイティファイナンスによる資金調達を実施してまいります。なお、平成21年8月27日にITイノベーションより新株予約権の払込を受け、さらに、当第3四半期会計期間においての新株予約権の個別行使請求により新株式発行を行い、合計3億60百万円の自己資本を調達いたしました。今後も引き続き新株予約権の個別行使請求による新株式発行により自己資本を調達していく予定であります。

金融機関からの借入につきましても、返済条件の見直しを行うとともに新たな借入を行うべく関係を構築してまいります。

これらの施策の実行により、収益基盤が回復すると共に、与信回復や資金の安定を図ることが可能となり、結果として財務指標や株価の回復も想定できると考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、以下の設備を除却いたしました。

事業所名 (主な所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
			建物及び構築物	器具備品	合計	
商品センター (大阪府茨木市)	TVゲーム事業	センター施設設備	3,135	533	3,668	- [ - ]

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末における重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	203,068,936
計	203,068,936

(注) 平成21年12月15日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数の変更の定款変更が行われ、発行可能株式総数は605,931,064株増加し、809,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,315,542	322,315,542	ジャスダック 証券取引所	単元株式数：1,000株
計	126,315,542	322,315,542		

(注) 平成21年12月3日、平成21年12月9日及び平成22年1月4日付で新株予約権の個別行使による新株式の発行が完了したことにより、発行済株式数がそれぞれ70,000,000株、6,000,000株及び120,000,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年12月22日定時株主総会決議

第4回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	54(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	329(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日～平成22年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 329 資本組入額 165
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は100%子会社の取締役、監査役又は従業員(顧問、相談役を含む)であることを要する。 対象者が死亡した場合には、相続人が権利行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入、担保供与とその他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。

ただし、かかる調整は、当該時点において対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切捨てる。)

2 新株発行価額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの発行価額は、権利付与月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価額の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

平成21年8月7日の取締役会決議

第6回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 18円 資本組入額 9円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第7回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 7円 資本組入額 3.5円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第8回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 5円 資本組入額 2.5円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第9回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3円 資本組入額 1.5円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第10回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 4円 資本組入額 2円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第11回乃至第15回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日～平成24年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 33円 資本組入額 17円(注)6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権 1 個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、1,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大単元数とする(1 単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大単元数となる。

2. 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、出資金額とする。なお、修正 開始日(以下 3 に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権 1 個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式 1 株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初33円とする。ただし、下記 4 または下記 5 に従い、修正または調整される。

3. 第 6 回新株予約権乃至第10回新株予約権の行使時の行使価額及びその適用日に関しましては、下記のとおり当社取締役会により当初行使価額より修正しております。

回号	取締役会開催日	適用日	修正前行使価額	修正後行使価額
第 6 回新株予約権	2009年 8 月31日	平成21年 9 月 1 日	33円	18円
第 7 回新株予約権	2009年10月 1 日	平成21年10月 2 日	33円	7円
第 8 回新株予約権	2009年10月13日	平成21年10月14日	33円	5円
第 9 回新株予約権	2009年10月29日	平成21年10月30日	33円	3円
第10回新株予約権	2009年11月13日	平成21年11月16日	33円	4円

4. 行使価額の修正

(1) 当社は、平成21年8月27日以降、平成24年8月26日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。)の翌営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができる。当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合とは、その時の株価動向や金利水準をはじめとする市場環境、経営環境等を勘案し、本新株予約権の行使価額修正の開始を決定して行使促進を図ることが最良の選択であると判断した時を指す。この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヵ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヵ月毎にその最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)

なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 本項第(1)号および第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

5. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$



6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり本新株予約権1個あたり予約権1個の価格9,606円を交付する。
  - (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり9,606円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。
  - (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成24年8月26日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成24年8月26日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。
  - (4) 本項第（1）号または第（2）号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
  - (5) 本項第（1）号、第（2）号または第（3）号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。
8. 本第11回乃至第15回新株予約権は会社法第236条第1項各号に掲げる事項につき、すべて同一であるため合計数を記載しております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月1日(注1)	8,333,000	66,792,542	75,720	1,908,745	75,720	1,146,728
平成21年10月13日(注2)	2,857,000	69,649,542	10,096	1,918,841	10,096	1,156,824
平成21年10月14日(注3)	6,000,000	75,649,542	15,144	1,933,985	15,144	1,171,968
平成21年10月15日(注3)	4,000,000	79,649,542	10,096	1,944,081	10,096	1,182,064
平成21年10月30日(注4)	10,000,000	89,649,542	15,144	1,959,225	15,144	1,197,209
平成21年11月18日(注4)	36,666,000	126,315,542	55,528	2,014,753	55,528	1,252,737

(注) 1. 第6回新株予約権

発行価格：18円 資本組入額：9円（新株予約権対価部分を除く）

割当先：ITイノベーション戦略投資事業組合

2. 第7回新株予約権

発行価格：7円 資本組入額：3.5円（新株予約権対価部分を除く）

割当先：ITイノベーション戦略投資事業組合

3. 第8回新株予約権

発行価格：5円 資本組入額：2.5円（新株予約権対価部分を除く）

割当先：ITイノベーション戦略投資事業組合

4. 第9回新株予約権

発行価格：3円 資本組入額：1.5円（新株予約権対価部分を除く）

割当先：ITイノベーション戦略投資事業組合

なお、当第3四半期会計期間末日後、第三者割当による新株予約権の行使が完了し、その内容は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月3日(注1)	70,000,000	196,315,542	35,336	2,050,090	35,336	1,288,073
平成21年12月9日(注1)	6,000,000	202,315,542	3,028	2,053,119	3,028	1,291,102
平成22年1月4日(注1)	120,000,000	322,315,542	60,576	2,113,695	60,576	1,351,678

(注) 1. 第11回新株予約権

発行価格：1円 資本組入額：0.5円（新株予約権対価部分を除く）

割当先：ITイノベーション戦略投資事業組合

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ITイノベーション戦略合同会社から平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ITイノベーション戦略投資事業組合 業務執行組合員ITイノベーション戦略合同会社	東京都目黒区大橋二丁目3番5号	14,365,000	18.03

(注) 株券等保有割合の計算の基礎となる発行済株式総数は、上記大量保有報告書に記載されている平成21年10月15日現在における発行済株式総数75,649,542株として計算しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年10月16日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年10月16日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,565,000	79,565	
単元未満株式	普通株式 7,542		
発行済株式総数	普通株式 79,649,542		
総株主の議決権		79,565	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000,000株(議決権1,000個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年10月16日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NESTAGE	大阪府吹田市江の木町6 番13号	77,694		77,694	0.10
計		77,694		77,694	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	11	40	23	28	31	25	21	8	6
最低(円)	5	9	17	16	19	18	7	3	1

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所市場におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		久保田 将	昭和45年9月7日生	平成8年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 加藤税務会計事務所入所	(注)		平成21年9月14日
取締役		松井 浩文	昭和41年9月20日生	昭和59年4月 昭和電機産業株式会社入社 平成5年4月 日本マリブシステム株式会社入社 平成16年7月 株式会社フィールド取締役就任(現任) 平成17年5月 株式会社クリップアウトバーンス取締役 就任(現任) 平成21年6月 東邦グローバルアソシエイツ株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)		平成21年9月14日
取締役		岩崎 智彦	昭和47年12月18日生	平成10年9月 長野興産株式会社入社 平成14年5月 ベンチャー・リンク株式会社入社 平成16年2月 株式会社ドリームバンク専務取締役就任 平成21年1月 株式会社危機管理研究所入社広報製作室 長(現任) 平成21年6月 東邦グローバルアソシエイツ株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)		平成21年9月14日
取締役		海東 時男	昭和20年6月23日生	昭和43年4月 公認会計士岩本勲事務所入所 昭和48年10月 監査法人栄光会計事務所(現、新日本有限 責任監査法人)入所 昭和53年7月 海東会計事務所入所 昭和58年2月 海東会計事務所主宰(現任)	(注)		平成21年9月14日

(注) 取締役の任期は、就任の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		広常 秀明	平成21年9月14日
取締役		柏原 武利	平成21年10月7日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役社長	取締役専務	宮本 榮一	平成21年9月14日
取締役	取締役社長	長谷川 哲雄	平成21年9月14日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士小谷陽亮及び公認会計士山中雄太の両氏により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第30期 第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 堂島監査法人

第30期 第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 公認会計士 小谷 陽亮

公認会計士 山中 雄太

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,664	67,617
受取手形及び売掛金	146,708	132,197
商品	86,844	329,284
前渡金	106,435	159,442
立替金	220,276	101,585
その他	117,655	195,380
貸倒引当金	307,676	185,603
流動資産合計	387,909	799,905
固定資産		
有形固定資産		
土地	85,127	85,127
その他(純額)	62,877	77,057
有形固定資産合計	148,004	162,185
無形固定資産		
無形固定資産	78,533	119,757
投資その他の資産		
破産更生債権等	197,434	443,718
差入保証金	205,957	405,224
その他	30,356	111,075
貸倒引当金	200,773	498,861
投資その他の資産合計	232,975	461,157
固定資産合計	459,513	743,100
資産合計	847,423	1,543,005
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	193,668	196,808
短期借入金	1,028,592	1,205,000
未払金	225,654	279,324
未払法人税等	18,966	18,114
リース資産減損勘定	23,252	-
その他	118,713	163,741
流動負債合計	1,608,848	1,862,989
固定負債		
長期預り保証金	195,297	267,150
長期リース資産減損勘定	15,194	103,011
固定負債合計	210,491	370,161
負債合計	1,819,340	2,233,151

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,014,753	1,783,024
資本剰余金	1,253,876	1,022,147
利益剰余金	4,271,885	3,481,106
自己株式	4,488	4,471
株主資本合計	1,007,743	680,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,863	9,739
評価・換算差額等合計	5,863	9,739
新株予約権	41,690	-
純資産合計	971,916	690,145
負債純資産合計	847,423	1,543,005

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2,185,918
売上原価	1,984,920
売上総利益	200,997
販売費及び一般管理費	798,776
営業損失( )	597,778
営業外収益	
受取利息	1,157
受取配当金	368
受取地代家賃	4,650
その他	12,984
営業外収益合計	19,160
営業外費用	
支払利息	35,453
支払手数料	44,852
その他	13,543
営業外費用合計	93,849
経常損失( )	672,466
特別利益	
固定資産売却益	21,376
投資有価証券売却益	1,464
貸倒引当金戻入額	26,863
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,933
特別利益合計	52,637
特別損失	
店舗閉鎖損失	25,807
投資有価証券売却損	1,983
貸倒引当金繰入額	137,263
その他	3,766
特別損失合計	168,820
税引前四半期純損失( )	788,649
法人税、住民税及び事業税	2,129
法人税等合計	2,129
四半期純損失( )	790,779



【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	625,126
売上原価	533,104
売上総利益	92,021
販売費及び一般管理費	211,000
営業損失( )	118,979
営業外収益	
受取利息	223
受取地代家賃	1,300
その他	8,732
営業外収益合計	10,256
営業外費用	
支払利息	8,020
支払手数料	3,413
その他	10,841
営業外費用合計	22,275
経常損失( )	130,998
特別利益	
固定資産売却益	21,265
貸倒引当金戻入額	1,000
特別利益合計	22,265
特別損失	
店舗閉鎖損失	3,835
貸倒引当金繰入額	83,240
特別損失合計	87,076
税引前四半期純損失( )	195,809
法人税、住民税及び事業税	551
法人税等合計	551
四半期純損失( )	196,360

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	788,649
減価償却費	53,330
長期前払費用償却額	1,602
貸倒引当金の増減額( は減少)	70,484
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	16,320
受取利息及び受取配当金	1,526
支払利息	35,453
支払手数料	44,852
投資有価証券売却損益( は益)	518
受取賃貸料	4,650
固定資産売却損益( は益)	21,376
売上債権の増減額( は増加)	14,510
たな卸資産の増減額( は増加)	242,439
仕入債務の増減額( は減少)	49,866
差入保証金の増減額( は増加)	2,338
預り保証金の増減額( は減少)	71,852
その他	93,215
小計	511,214
利息及び配当金の受取額	1,450
利息の支払額	36,955
法人税等の支払額	5,379
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552,098</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	5,593
有形固定資産の売却による収入	28,511
定期預金の払戻による収入	50,000
貸付金の回収による収入	37,204
有価証券の売却による収入	15,318
差入保証金の差入による支出	2,615
差入保証金の回収による収入	180,199
投資不動産の賃貸による収入	4,650
その他	2,710
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>304,963</b>

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
 (自平成21年3月1日  
 至平成21年11月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	455,221
短期借入金の返済による支出	638,428
長期借入金の返済による支出	30,000
新株予約権の発行による収入	45,148
新株予約権の行使による株式の発行による収入	460,000
新株発行等に伴う手数料等の支出	44,742
その他	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,182
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46
現金及び現金同等物の期首残高	12,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,164

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

当社は、前事業年度に引き続き第1四半期会計期間において231,272千円の営業損失及び258,116千円の四半期純損失を計上、また、第2四半期会計期間において247,526千円の営業損失及び336,301千円の四半期純損失を計上し、さらに当第3四半期会計期間において118,979千円の営業損失及び196,360千円の四半期純損失を計上しており、その結果971,916千円の債務超過になっております。また金融機関からの借入につき返済条項の不履行があり、新規借入が困難な状況にあります。

これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行う所存であります。

### 1. 収益力の改善及びコスト削減

当事業年度第1四半期会計期間において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖いたしました。今後も人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

また、下記「2. 資本政策」の効果により当社の与信を回復し、仕入資金の不足によるFC加盟店に対しての不安定かつ不十分な商品供給の状況を改善し、売上高及び収益の確保を図ってまいります。

### 2. 資本政策

債務超過を解消すべく、エクイティファイナンスによる資金調達を実施してまいります。なお、平成21年8月27日にITイノベーションより新株予約権の払込を受け、さらに、当第3四半期会計期間においての新株予約権の個別行使請求により新株式発行を行い、合計360,000千円の自己資本を調達いたしました。今後も引き続き新株予約権の個別行使請求による新株式発行により自己資本を調達していく予定であります。

金融機関からの借入につきましても、返済条件の見直しを行うとともに新たな借入を行うべく関係を構築してまいります。

これらの施策の実行により、収益基盤が回復すると共に、与信回復や資金の安定を図ることが可能となり、結果として財務指標や株価の回復も想定できると考えております。

しかし、これらの改善策は、今後、十分な自己資本を確保できるだけの新株予約権の行使が必要となりますが、ITイノベーションの経営状況の悪化やITイノベーションの資金調達が何らかの要因で予定通り行われなかった場合や、株価が当初行使価額及び行使価額の修正が行われた後の行使価額を下回って推移している場合は、新株予約権の行使が行われぬ可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更
1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。
2 リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
(棚卸資産の評価方法) 第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 414,106千円 2	1 有形固定資産の減価償却累計額 466,159千円 2 偶発債務 リース会社への未払リース残高に対して保証予 約を行っております。 リース債務 (株)モアグッドタイム 2,055千円 計 2,055千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 165,477千円 支払手数料 257,217千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 45,989千円 支払手数料 50,601千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
現金及び現金同等物の当第3四半期四半期累計期間 末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係
現金及び預金 17,664千円
計 17,664 "
預入期間が3か月超の定期預金 5,500 "
現金及び現金同等物 12,164千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	126,315,542

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	77,694

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式	(注) 724,530,000	41,690

(注) 第3四半期会計期間末日現在の行使価額を基礎として算出しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年9月1日付、平成21年10月13日付、平成21年10月14日付、平成21年10月15日付、平成21年10月30日付及び平成21年11月18日付で、ITイノベーション戦略投資事業組合からそれぞれ第三者割当増資による新株予約権の行使による払込を受けております。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が181,729千円、資本準備金が181,729千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が2,014,753千円、資本剰余金が1,253,876千円となっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額及びその他の金額は、当社の事業の運営において重要性が乏しく、かつ、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法適用会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)		前事業年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	8.02円	1株当たり純資産額	13.61円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	12.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	790,779
普通株式に係る四半期純損失(千円)	790,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	63,227,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年8月27日発行の第6回乃至第15回新株予約権(予約権の数4,340個)これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。



## 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	2.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	196,360
普通株式に係る四半期純損失(千円)	196,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	82,238,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年8月27日発行の第6回乃至第15回新株予約権(予約権の数4,340個)これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株等株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の個別行使

当社は平成21年8月27日付で発行いたしました、第三者割当による第6回乃至第15回新株予約権のうち、第11回新株予約権につき、平成21年12月3日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っております。

- (1) 銘柄 株式会社NESTAGE 第11回新株予約権
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 70,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき1円
- (4) 発行総額 70,000千円
- (5) 資本金及び資本準備金の増加額  
資本金 35,336千円  
資本準備金 35,336千円  
増加後の資本金は2,050,090千円となります。
- (6) 払込期日 平成21年12月3日
- (7) 資金の用途 未払債務の支払

2. 新株予約権の個別行使

当社は平成21年8月27日付で発行いたしました、第三者割当による第6回乃至第15回新株予約権のうち、第11回新株予約権につき、平成21年12月9日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っております。

- (1) 銘柄 株式会社NESTAGE 第11回新株予約権
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 6,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき1円
- (4) 発行総額 6,000千円
- (5) 資本金及び資本準備金の増加額  
資本金 3,028千円  
資本準備金 3,028千円  
増加後の資本金は2,053,119千円となります。
- (6) 払込期日 平成21年12月9日
- (7) 資金の用途 未払債務の支払

3. 新株予約権の個別行使

当社は平成21年8月27日付で発行いたしました、第三者割当による第6回乃至第15回新株予約権のうち、第11回新株予約権につき、平成22年1月4日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っております。

- (1) 銘柄 株式会社NESTAGE 第11回新株予約権
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 120,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき1円
- (4) 発行総額 120,000千円
- (5) 資本金及び資本準備金の増加額  
資本金 60,576千円  
資本準備金 60,576千円  
増加後の資本金は2,113,695千円となります。
- (6) 払込期日 平成22年1月4日
- (7) 資金の用途 未払債務の支払

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高に著しい変動はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

株式会社NESTAGE

取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽 亮 印

公認会計士 山 中 雄 太 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NESTAGEの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NESTAGEの平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### （追記情報）

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き第1四半期会計期間において231,272千円の営業損失及び258,116千円の四半期純損失を計上、また、第2四半期会計期間において247,526千円の営業損失及び336,301千円の四半期純損失を計上し、さらに、当第3四半期会計期間において118,979千円の営業損失及び196,360千円の四半期純損失を計上しており、その結果971,916千円の債務超過になっている。また、金融機関からの借入につき返済条項の不履行があり、新規借入が困難な状況にある。これらにより、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第11回新株予約権につき、平成21年12月3日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第11回新株予約権につき、平成21年12月9日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第11回新株予約権につき、平成22年1月4日付で個別行使請求があり、新株式の発行を行っている。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。